

令和7年 第11回大河原町教育委員会定例会議録

1 招集日時 令和7年11月20日（木）午後2時00分

2 招集場所 大河原町役場 2階 第1会議室

3 出席委員 一盃森広志委員、丹羽宣博委員、林恵美子委員、片倉亜寿香委員、鈴木洋教育長

4 説明のため出席した者

櫻田尚 教育総務課長、斎修 生涯学習課長、小野寺淳一 学校教育専門監、
佐藤友幸 課長補佐兼総務係長

5 開 会 午後2時00分

6 令和7年第10回教育委員会定例会議録の承認について

鈴木教育長 | (委員全員に諮って) 承認する。
一盃森委員、丹羽委員 署名。

7 教育長報告

(1) 一般事務報告

報告第12号 障害児の就学措置に係る答申について

佐藤課長補佐より説明。

丹羽委員	このことについてクレームや相談などはあるのか。
佐藤課長補佐	保護者によっては、この審議会の答申の内容が自分の考えと合わないという ことがあり、その際は教育委員会あるいは学校に連絡をいただいて丁寧な説 明をおこない、なるべく保護者の意向に沿うような対応をとっている。
鈴木教育長	この資料の中でも、かなりの割合で普通学級を希望している保護者が多い。
丹羽委員	そのことに対して、学校の先生方の対応というか、大変さというか、対応の 仕方についてなにかあるか？
佐藤課長補佐	小学校の先生方は日々お忙しい業務とあわせて、保護者との面談を適宜実施 していただいている。その中で、保護者の意見として、中学校卒業後の進路 の説明や、知的学級と自閉症情緒障害学級の違い、社会扶助についてなど、 保護者にもわかりやすい説明をしていただければありがたいという意見も あつた。

丹羽委員

詳しい内容について、教育委員会では学校から要請があれば一緒に保護者と同席して説明をする機会を年に2~3回設けているもの。

佐藤課長補佐

親に安心させるというような、そういう答えが必要なのだと思うが、その答え、親に沿った心配事に対して安心できるような回答はできているのか？保護者への安心材料ということで、個別での支援が可能であるとか、また支援学級に仮に入ったとしても、全て支援学級内で授業を完結するのではなく、半分近くは交流授業を行い、同級生との友達関係にも支障がないようなかたちや、あるいは支援学級の中でも、学年を隔てて授業するのではなく、上級学年と一緒に授業も基本的には行っており、そういう中で人との繋がりを重視するような学びもできるというようなことを安心材料として、保護者に特別支援学級というのはどういう教室なのかというのをわかりやすく示す手立てとして用いているもの。

丹羽委員

もう一つは、障害の子を持つ親として一番心配なのは、自分たちの老後や病気になったときで、子供たちは自立するのは難しい。でも、安心して生活できるような体制が国にあるのか、町にあるのか、その辺のところが一番心配なのではないかと思う。将来も心配ないということを言っていただくのがよいのではないか。

佐藤課長補佐

私が学校に呼ばれて保護者に説明する際には、社会保障や福祉制度等について説明させていただいている。

丹羽委員
鈴木教育長

親は大丈夫ですよというのが聞きたい。そこが一番重要で安心材料になる。どうしても義務教育段階では普通の子と一緒に生活させたいという親御さんの希望が一番強いと思う。ただ、卒業してからのことを考えると、社会的自立に向けてどのような技能とか知識を身に付けさせていかなければならぬか、義務教育段階で最大限伸ばしていくことが特別支援教育であるので、そこを理解していただければありがたい。

友達と仲良く過ごせることはいいにしても、やはり学習がついて回るため、勉強について行けないということで、小学生などは非常に引け目を感じたり、あるいは不登校になる割合が非常に高い。

不登校の4割以上は、このような障害を抱えている子が占めているということを考えると、やはり1人1人に応じた教育というものを受けてもらい、その大事さというものも本当は理解してもらわなければならない。親御さんの心情もあり非常に難しい問題だと感じている。

(2) 専決事務報告 なし

8 議　事　なし

9 その他

(1) 教育長報告

鈴木 教育長

まず最初に、お渡ししている中学校新人大会の結果についてご報告するもの。かなり大河原町が善戦している。去年の新人大会では三つ優勝だったが、今年は五つ優勝していて大変頑張っているもの。

それからもう一つが、来年度の『ふるさと探究　おおがわら学』構想についてで、別紙をご覧いただきたい。これは前回の教育委員会でお諮りしたもので、前回教育委員の皆様方にご意見をいただいたところと、校長会でいただいた意見を反映させたものを合わせている。

まず、編集委員については、大河原南小学校の成田校長先生を委員長、それから、齋藤教頭先生が ICT 担当のため、ぜひ副委員長として入れて欲しいということであった。それから事務局に生涯学習課の尾形氏を入れてほしいという意見があったもの。

それから、冊子の内容について、丹羽委員より、繁昌院の阿弥陀如来坐像は町指定の重要文化財というご意見をいただいたほか、大高山神社の鰐口については、国の重要文化財に指定されているということで、重要文化財の括りのなかに入れさせていただいた。

それから産業については、一盃森委員からご意見をいただいたところで、町として特色ある産業の中に菓匠三全とアイリスオーヤマを含めてはどうかというお話をいただいたもの。そして、農業では、校長会からの意見で、コメの生産高については大河原は少ない方であるが、もち豚があるほか、ブルーベリーやユズなども入れてはどうかとの意見があったため、3番目に農業として括ったもの。

それから林委員より、おおがわら学の地図をぜひ入れた方がいいのではないかという意見をいただき、それも加えることとしたもの。

以上加えて作成した冊子について、2ページ目をご覧いただきたい。

5番目の学習計画について、10時間程度の学習時間としているが、どこで勉強するのかについて、小学校は小学校5年生を基本として、他の学年でも使ってもいいのではないかと話をしていた。中学校は中学2年生を基本として、3年生でも学習してもよいのでは、総合的な学習の時間の充実を図ってはどうかというご意見をいただいた。

それらの意見を全て網羅して、この『ふるさと探求　おおがわら学』を作成して行こうという方向付けになるもの。

教育委員一同	<p>教育委員の皆様方にご了解をいただければ、これでもってスタートとし、来年度に作成に向けて取り組みたいと思うがいかがでしょうか。</p> <p>素晴らしい取り組みだと思う。</p> <p>《一同賛成》</p>
鈴木 教育長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>では、教育委員の皆様方にもお認めいただいたということで、この内容で令和8年度進めていきたいと思う。</p>

1 窮地を救ってくれた恩師やコーチに感謝（角田夏実）

資料 1 点目がパリオリンピックの金メダリストである角田夏実さんのインタビュー記事。この選手の巴投げをかわせる選手はいないのではないかと思うくらいすごい技をお持ちの選手である。この角田選手のインタビュー記事の中で、柔道は投げられて負けたときの気持ちの折れ方がすごく大きいが、必ず勝敗がつくからこそ、その負けたつらさを知っているからこそ、勝ったときに相手を思いやれるし、相手がいることのありがたさに気づくのです、というようなことをおっしゃっている。やはり、思いやりの気持ちを柔道を通して育んできたということなのだと思う。

そして先生方とかとの出会い。全ての出会いに意味があった、ということをおっしゃっているもの。

2 『学校とは何か』（汐見稔幸）

大きな2点目は、東京大学名誉教授の汐見稔幸先生の「学校とは何か」という本の中で、いくつかの優れた教育実践を紹介しているもの。

まず一つ目が、神奈川県大和市の学びの多様化学校であり。自己決定の場を多く設けているという学校である。次に12ページでは、東京都品川区の院内学級について、院内学級に入っている子はゲームをしたり、漫画を読んだり勉強したりしているが、暇つぶしにその問題を解いていたりと、やはり院内学級に入っている子供の心理状態というものについて、その感情の向こう側にある気持ちを考えていかなければならぬとおっしゃっているもの。

それから13ページは、埼玉県さいたま市の小学校で、これは人間関係作りができる学校で、相手をリスペクトしているという、大河原町で実施している対話的な学びの学習と同じような活動をしている。15ページにある神奈川県横浜市の小学校でも、教えあいとか、応え合いを大切にしているということで、これも対話的学びの実践と同じであり、併せてループリック評価もしているということで、大河原町と似ていると感じている。

5点目 17ページの京都府八幡市の小学校は、人間関係作り、人作りを中心に取り組

んでいる学校であるが、特色なのは学校が終わると放課後に家庭訪問をするということ。そして子供の良いところを全部伝えてもらうという、これはなかなかできない取り組みであり、本当にすごい学校である。これだと保護者の方も喜んでくれると思う。

3 小学校理科

大きな3点目は、小学校理科の問題について。これは全国学力テストの今年の小学校理科の問題であるが。町学力向上推進委員会の中で金ヶ瀬小学校の菅波先生が、ここが本当に低いのとおっしゃられたところで、確かに本当に低く、1割しか当たっていない。「金属の性質」に関する問題であり、正答率が低いのは、町内の学校だけではなく、全国でも同様であった。このような問題があるのだという思いで紹介するもの。

4 算数科の目標の実現に向かう GIGA スクール構想のもとでの授業（加固希支男）

それから大きな4点目が、加固希支男先生いう笠井健一先生に代わって、教科調査官になられた方が書かれた文章である。30歳から教員になられて教科調査官になっており、大変すごい方である。加固先生が書いておられるのは、深い学びについてであり、GIGA スクール構想の授業において、つまずいている子が、そのクラウド上にある他の児童の解法の様子を見てわかったことでも、深い学びとするというもの。深い学びというのは、浅いものから深いものまで全て網羅している概念であるというふうに言えると思う。

大河原小学校の算数の研究についても、深い学びというところであり、わからない子がわかるようになること、それも深い学びの一つだということになるもの。

5 「何のために教師になり 何をして生きるか」（石井順治）

大きな5点目は明日（11月21日）大河原町においてご講演をいただく石井順治先生の学びのたよりより、アンパンマンマーチの歌詞で、何のために生まれて何をしていくのかというようなところから書かれている。石井先生は、教師になるために生まれて、授業作りのために生きてきた、ときっぱり述べているもの。

やはり先生というのは、どういう先生がいいのかというと、全ての子供を愛おしく思う教師、わからなさを抱えている子供に向いているか、そのわからなさが学びを開く鍵だという認識を有しているかとか、わからなさから学びを生み出すこそ大切だというふうに言っている。つまり学びの弱者の視点に立って石井先生は常に考えられているのではないかと思う。確かに学習がわからないと不登校になったり、非行に走ったりということが多くなる。そのため、わからない子がわかるようにするというのは教師にとって非常に大事なことであるもの。

明日、大河原町で石井順治先生にご指導いただくことを非常に楽しみにしているもの。

6 小学校 6 年国語「海のいのち」（立松和平）の授業

(1) 「子どもの読みから教師が受ける学び「海のいのち」の授業（石井順治）

6 点目が「海のいのち」の授業について。35 ページに石井先生の書かれた「子どもの読みがつくる文学の授業」からまとめたものである。左側の構造図が、石井先生の考える文学の授業の原則であり、文学を読むということは、言葉の解釈で終わるものではなく、味わうことでなければならない、味わうということはわかるということではないとか、言葉に触れるためには何度も音読をしなければならない、読み描いては音読し、音読しては想像する、読みのクオリティはどれだけ言葉に触れたかで決まるというようなことで構造化しているもの。明日の大河原小学校での和田先生の授業がどのような授業になるのかとても楽しみである。

それから右側にはやはり厳しいことを書いておられる。教科書の教材だからということだけで大した教材研究をしないまま授業するようなことがあったら、それで学びに自ら取り組むように仕向けることも、学びの過程で生まれる様々な事実に対応することもできるはずないと厳しく断言されている。

(2) 「海のいのち」教材解釈（鈴木）

続いては、「海のいのち」実践記録であり、石井先生の実践記録は大魚を殺すか殺さないかという意識が生まれたのはいつかということをテーマとして、学習課題として実践しているのだけれども、やはり読み進める中で、もう前の段階から、出会ったときからそのように決めていたのではないかという子供の意見が出てくるもの。

明日の和田先生の授業がどういうふうな読み、味わいになるか非常に楽しみである。

7 『不登校を克服する』（海野和夫）

次が『不登校を克服する』という福島大学を出られた海野和夫先生が書かれた本であり、海野先生のこれまでの研究や、教育実践の成果がぎっしりと詰まっている素晴らしい本ではないかなと思う。

この中で、学校復帰だけが目的ではなくて、社会的自立を目指すというのが国の文科省の方針であるけれども、海野先生はやはり学校復帰だと書かれておられる。教員だとやはり学校復帰させたいよなという思いがあり、ここに私も同感だなと感じているもの。

8 いじめ問題（小野田正利）

(1) 本来あるべき調査報告書

(2) 虚言でタグられた担任

(3) 嘘で混乱に落とす人々

それから、大きな8点目が「いじめ問題」で、小野田正利先生の記事であるが、この調査報告書というのが、非常に重要であり、最初から最後まで教員の処分について回って判断材料になり、処分を受けた。そういうことで、最初のこの調査報告書の文言や書き方、記載が非常に重要になってくるというもの。

したがって、最初のきっかけの記録を本当に詳細にとっておく。これが本当に大事なのだと思う。それが最後の判決までついて回るということなので、我々は掴んだ事実を時系列で細かくできる限り書いておく、記録にしておく、そういうことが非常に重要になってくるもの。

9 志教育

- (1) 佐藤育美氏（ミヤギテレビ レポーター）への講師派遣の手紙
- (2) 大河原町立小中学校における『志教育』の取組

10 その他

- (1) 仙台大学との連携事業
- (2) 虚言でタグられた担任
- (3) 嘘で混乱に落とす人々
- (4) OH! かわら楽校③「パークゴルフ大会」
- (5) 金中祭『BE REAL』
- (6) 第39回小学校陸上競技大会
- (7) 大河原中 志教育講演会（佐藤源之）

各種事業、研修会、会議、講演、授業の様子等について資料により説明。

一益森委員 いただいた資料がかなりボリュミーでありなかなか読み応えがあった。

明日の授業とも繋がるので、31ページからの石井順治先生の学びのたより、海のいのちの最後59ページまでを一気に読ませていただいた。

石井先生にお話を伺えるものであれば伺いたいことは、授業づくりにとにかく徹底してやり続けましたっていうことであるが、子供と一緒に授業を作っていくというふうなことは、とりもなおさず学級作りに他ならない。

学級作りをどうやって考えて学級経営されていたのかなという、石井先生のお立場からのお話を伺いたいなというふうに思ったもの。

教師として子供の前にどういうふうに向かったらいいのか。そこがなかったら、そもそも言っている対話的なその学びや深い学びだとか、子供が学び合

うだとかは実現できない。

林 委員

やはり石井順治先生の海のいのちで、私自身も海のいのちの授業を何度も行った経験があるが、やはり石井先生の圧倒的な子供の言葉をちゃんと汲み取る力、見取り力といいますか、圧倒的な見取り力がおありで、そしてまた、この加藤学級の詩織さんの読み取りの感性にも震えて、もう感動して読ませていただいた。やはり子供の可能性とは、計り知れないものだと感じた。

また、作者の立松和平氏のこの考え方尽くされた文の巧みさだから、こんなに考えられるような教材になっているのだということにも、改めて感動して自分の授業を振り返っても恥ずかしいけれども、ただ、そのときはそのときでその子たちはその読みで一生懸命この物語に対峙していたんだなという事を思わせられた。

それからもう一つはやはり不登校の問題について、この海野先生のお考えに大いに賛同するところがあり、特に教育行政機関の施策への疑問と疑いの章は、やはりずっとモヤモヤしている。そして誤解を皆さんしているのではないかと思うところがあり、それは不登校児童生徒の支援は学校に登校することを目標にしなくて良いと解釈してしまう方がいる。先生も保護者も多分一般の方々もそうなのではないか。でもやはり多くの子は学校という環境、学校に登校することを目標にするべきだし、登校するまでの結果のみを目標にするのではなく、というふうなところで学校に登校することを目標にしなくて良いと解釈してしまう方がいる。その通知文の文末のところに社会的自立を目指すというふうに書いてあるが、そのようなことはできませんよね。学校に行って、一番社会を小・中・高と広げていくことによって、段階を踏みながら、人と触れ合って社会性を広げて社会に出ていくことによって、自立するというふうになるのが一番子供にとっては自然でスムーズで、発達を支えることになるのではないか。

片倉 委員

私も不登校について、子供たちが学校に再び登校できるようになるまでのプロセスに関わる人々だったり具体的な対策だったり、言葉遣いとかいろいろ配慮しなければいけないことがたくさんあるというのと、その克服する時間と労力が、解決するまでに本当にこんなにあるというのは知らなかつたので、ここで紹介されている実例4で対応されている先生は、本当に子供たちや保護者とのやり取りとか、多忙な教育活動の中で行われていると思うと、本当に尊敬してしまうと読んでいて強く感じたもの。

また、映画にもなった「でっちあげ」と保護者トラブルのところで、この映画予告を見てみたが、やはり怖いなと思った。これが実話だったというのに驚き、ほぼ実話と内容が変わらないというのを読んで、保護者によってこん

なでっちあげがあつて、子供と保護者が正義になつてしまい、確認作業もできないまま話がどんどん進んでしまつて、その場をやり過ごすためという謝罪をしたことで、この先生にとって本当に悪魔のような日々が続いてしまつたのだというのと、逆転裁判での冤罪で、声を出すこともできない先生方の思いを見逃しているのだなというのもあり、また、その混乱に陥れていて学校や先生方を追い詰めていく保護者が実際に存在するだけでなく、どんどん増えている傾向にあるというのが、本当に驚きであった。トラブルの際は詳細な記録を録音や録画をして残しておかなければ、本当にその後の対応が大変になるということを強く感じた。

(2) 各課長報告

教育総務課長、生涯学習課長

令和7年度行事予定について説明。

10 次回教育委員会の開催日程について

鈴木教育長 | 次回の定例教育委員会は令和7年12月19日（金）午後2時から開催する。

11 閉会宣言 午後3時30分

令和7年12月19日

署名委員

署名委員